

との担い手の明確化（認定農業者制度の見直し・改善の実施）。認定農業者に加え、集落営農のうち一元的に管理を行い、法人化する等の要件を満たす「集落型経営体（仮称）」を担い手として位置付ける。

②米価下落による稲作収入減少の影響が大きい一定規模以上の担い手を対象に、「産地づくり推進交付金」の米価下落影響緩和対策に乗せして稲作収入の安定を図る対策として「担い手経営安定対策」を講じる。

③担い手のニーズを踏まえた農地の利用集積が可能となるような制度面の強化。水田整備の事業体系を利用集積、経営体育成等の成果重視の整備へ転換し、農地利用集積の進展を図る。

このほか、水田利活用と農業生産対策で、①水田利活用の促進と多面的機能の発揮のため経営体の確立、田畑輪換を中心とした持続的輪作体系による水田営農、水利用を踏まえた畑地化等の推進。

②多収性品種や新形質米の開発普及、低コスト農法の定着、耕畜連携の条件整備、輸送効率化等の体制整備を図ると共に、飼料用稲や加工用米の定着・拡大に向けた取り組みの推進。

③生産のおおむねを担う構造への転換の促進。需要に即した高品質の麦、大豆生産に取り組みむ生産者に対する支援、及び耕種農家と畜産農家の連携による水田を利用した飼料作物の生産者に対する支援の実施等を掲げています。

これら関連施策（産地づくり推進交付金、過剰米短期融資制度、担い手経営安定対策）の具体的内容については、平成十六年度予算の概算要求の決定時までに、各関連施策の総合性・整合性をとりながら決定していくとしています。

15年度は面積方式で1,132ヘクタールを配分

平成15年度の生産調整目標面積

地区	対象農家数 戸	配分基礎 水田面積 ha	生産調整 目標面積 ha
角田	871	586.7	189.1
枝野	341	393.2	126.8
藤尾	469	481.5	155.2
東根	308	305.2	98.3
桜	351	291.6	94.0
北郷	564	725.5	233.9
西根	551	709.8	228.8
合計	3,455	3,493.5	1,126.1

大綱決定と合わせ「平成十五年産米の需給安定に向けた取り組みについて」が決定されました。平成十五年産米については、従来と同様面積による配分で過去最大規模の一〇六万ヘクタールの生産調整目標面積が設定され、各都道府県に配置が行われました。

角田市には十五年度の生産調整目標面積として千百三十二ヘクタール（米の生産数量として一万二千五百二十六トン）が配置されました。この目標面積に対する転作配分率は約三二・二パーセントとなり、十三年度から三年連続して三割を超える生産調整が実施されることとなります。

県からの配置を受け、角田市農業振興協議会が一月二十二日開催され、各地区への目標面積の配分について次表のとおり決定されました。

とも補償交付基準が変更

国のとも補償交付基準の一部変更が行われました。変更に伴い、十三・十四年度措置の緊急拡大分の追加助成、緊急需給調整対策への助成、十四年度措置の生産調整の超過達成への助成は、それぞれ廃止となります。

変更されたとも補償の基準は「麦・大豆等の本作物化」を推進することが狙いとしています。水田農業経営確立対策自体の助成内容及びとも補償抛単価（水稻作付け面積一〇アル当たり四千元）と自己保全管理以外に交付される地区達成加算一〇アル当たり三千元に変更はありません。しかし従来とも補償は一〇アル当たり二万円の交付となっていた

表・大豆等一般作物の交付基準が改められ、十五年度は水田農業経営確立助成金の交付要件（四ヘクタール以上の団地化利用集積により栽培技術の実施等）を満たしているかにより区分されます。

助成要件を満たした一般作物は、一〇アル当たり二万円の交付、助成要件を満たさない場合（バラ転作等）は一〇アル当たり一萬円の交付となります。

そのほか、調整水田は六千六百六十六円から四千元に、自己保全管理は三千三百三十三円が二千元に、それぞれ減額となります。

地域とも補償は現行どおり

平成十五年度の角田市地域とも補償は、生産調整規模が十四年度と同規模であることから十五年度は変更されません。

抛単価は耕作水田面積一〇アル当たり四千六百三十円、交付単価は生産調整

実施面積一〇アル当たり一万四千五百円以内の額、加工用米は三〇キロ当たり七百五十円となります。

市単独の支援施策の概要

十五年度の生産調整対策を円滑に推進するため、角田市では次のような支援策を検討しています。

- 適作団地定着化支援事業
適地・適作の推進のため団地形成に係る経費の支援
 - 土地利用集積支援事業
麦・大豆等の本格的生産に資するため、土地の利用集積に係る農作業受委託を推進するための活動経費の支援
 - 良品質麦・大豆生産奨励事業
ニーズにあった良品質の麦・大豆の生産のための奨励金
 - 麦・大豆共済掛金支援事業
生産調整の確実な実行のため、麦・大豆共済掛金の一部を支援
 - 水田麦・大豆等生産振興条件整備事業
経営確立助成事業に取り組み団地に営農排水対策等を施工する経費の一部助成
 - 地区農業振興推進委員会支援事業
生産調整の円滑な推進を図るため、地区農業振興推進委員会の活動経費の一部を支援
 - 集団転作組合経営資金子補給事業
集団転作組合等が資材、労働、作業などに要する経費として借り受けた経営資金に対する利子の一部補給
- これらの支援策は今後、予算の検討や市議会の議決が必要となります。詳細については農林課農政推進係（六三・二一九）へお問い合わせください。
- ※資料 食糧庁ホームページ、日本農業新聞、角田市農業振興協議会